

第 11 回

八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町
合 併 協 議 会

会 議 録

八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会

会 議 録

会議の名称	八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会	
開催日時	平成16年7月29日(木) 開会：午後2時00分 閉会：午後3時40分	
開催場所	八日市市 八日市商工会議所	
議長氏名	中村功一	
出席者氏名	別紙「出席者名簿」のとおり	
欠席者氏名	織田直文	
会議事項	<p>1 協議</p> <p>協議第55号 平成15年度八日市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会歳入歳出決算の認定について</p> <p>協議第56号 特別職報酬等検討委員会の設置について</p>	<p>会議結果 原案承認</p> <p>原案可決</p>
会議の経過	別添のとおり	
会議資料	別添資料あり	
会 議 録 の 確 定		
確定年月日	署名押印	
平成16年8月30日	<p>署名委員</p> <p style="text-align: center;">飯尾文右衛門 印</p> <p style="text-align: center;">三輪高裕 印</p>	

出席者名簿

協議会				幹事会・事務局			
役職	氏名	種別	出欠等	役職	氏名	職名	出欠等
会長	中村 功一	八日市市長		幹事	奥 善夫	八日市市助役	
副会長	宮部 庄七	湖東町長			武田 善勝	八日市市収入役	
副会長	久田 元一郎	永源寺町長			森野 才治	八日市市企画部長	
副会長	前田 清子	五個荘町長			池田 晋	永源寺町助役	
副会長	植田 茂太郎	愛東町長			白木 駒治	永源寺町町収入役	
委員	志井 弘	議会推薦			川戸 善男	永源寺町総務課長	
	高村 与吉	議会推薦			持田 長三郎	五個荘町助役	
	高橋 辰次郎	議会推薦			北川 純一	五個荘町総務主監	
	吉澤 克美	議会推薦			藤関 安久	愛東町助役	
	寺村 茂和	議会推薦			鯨江 茂信	愛東町収入役	×
	杉山 忠蔵	議会推薦			吉岡 登	愛東町合併推進室長	
	鈴村 重史	議会推薦			野村 新太郎	湖東町助役	
	山本 清	議会推薦		上野 清司	湖東町収入役		
	西澤 英治	議会推薦		高野 治幸	湖東町企画財政課長		
	植田 勲	議会代表		福井 嘉廣	代表監査委員		
	織田 直文	学識経験者	×	事務局	中嶋 喜代志	事務局長	
	西田 弘	学識経験者			青木 幸一	事務局次長	
	梶森 幸子	学識経験者			小梶 隆司	総務班主幹	
	武久 健三	学識経験者			北村 定男	調整班主幹	
	田中 敏彦	学識経験者			村田 吉則	情報化推進班主幹	
	山田 儀左衛門	学識経験者		山田 重三	産業経済部会会長		
	飯尾 文右衛門	学識経験者		出席 × 欠席			
	市田 重太郎	学識経験者					
	小西 龍二	学識経験者					
	足出 みゑ子	学識経験者					
	足立 進	学識経験者					
	辻 裕子	学識経験者					
	平居 貞夫	学識経験者					
	三輪 高裕	学識経験者					
	上川 裕子	学識経験者					
	川瀬 重雄	学識経験者					
清水 雅晴	学識経験者						
植田 善夫	学識経験者						
清水 重一	学識経験者						
野村 宗一	学識経験者						
廣田 綾子	学識経験者						

第11回 八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会 会議録目次

項 目	会 議 事 件 名	頁 数
【報告】	開会	1
	会長あいさつ	2～3
【報告事項】	(1) 合併関連議案の議決及び合併申請について	3
	(2) 合併啓発事業について	3～5
【報告事項】	会議録署名委員の指名	5
報告第16号	公共施設の名称について	5～6
報告第17号	町(丁目)名について	6～7
報告第18号	市章デザイン募集中間報告及び市章選考委員会委員について	7～8
報告第19号	平成15年度八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会事業報告について	8～10
【協議事項】		
協議第55号	平成15年度八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会歳入歳出決算の認定について	10～13
協議第56号	特別職報酬等検討委員会の設置について	13～16
【その他】		
	質疑応答	16～24
	閉会	24

(会議経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
司会 (小梶隆司)	<p>それでは、皆さま、本日は大変ご苦勞さまでございます。</p> <p>開会の前でございますが、皆さまに1つお願いを申し上げたいと存じます。既にご承知かと存じますが、去る7月2日、愛東町の川副清厚委員が、不慮の事故によりましてご逝去されました。川副委員におかれましては、昨年5月の当初から、この合併協議会の委員としてご参画いただきまして、皆さまとともに合併に向けてご尽力をいただいております。この場をお借りいたしまして、会場の皆さま全員で黙禱を捧げ、謹んで故人のご冥福をお祈り申し上げたいと存じます。</p> <p>それでは、よろしくお願い申し上げます。黙禱。</p> <p style="text-align: center;">(黙禱)</p>
司会	<p>ありがとうございます。ご着席ください。</p> <p>それでは、事務局からいくつか連絡事項等申し上げます。まず第1点、本日の協議会の日程でございますが、次第をご覧くださいと思います。</p> <p>まず、次第3番目で報告が2点ございます。これまでの合併に向けた取り組みでございますとか、事業の状況につきまして報告をさせていただきますと考えております。</p> <p>次第5番目の報告事項でございますが、1つ目は新市の公共施設の名称についての報告、2つ目は新市の町(丁目)名についてであります。第9回協議会で報告いたしておりました名称につきまして、それ以後に決定または変更のありました町(丁目)名の報告でございます。3つ目は、前回決定いただきました新市市章デザインの募集につきまして、その応募状況あるいは選考委員会の設置状況につきましての報告でございます。4つ目は、平成15年度事業報告、以上4点の報告を予定いたしております。</p> <p>次第6番目の協議事項でございますが、平成15年度歳入歳出決算の認定について、そして、新市特別職報酬等検討委員会の設置について、提案とご協議をお願いしたいということで、本日はよろしくお願い申し上げます。</p> <p>第2点目、本日の傍聴者の定員でございますが、60名となっております。</p> <p>第3点目、本日ご欠席の連絡をいただいております委員は、織田委員でございます。規約第10条の規定によりまして、会議は成立いたします。</p> <p>その他、毎回でございますが、傍聴の規定の遵守でございますとか、携帯電話あるいは発言等につきましても、よろしくお願いしたいと思います。</p>

<p>会長 (中村功一 八日市市長)</p>	<p>います。</p> <p>それでは、ただいまから第11回八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会を開催させていただきます。</p> <p>開会にあたりまして、協議会会長 中村功一八日市市長がごあいさつ申し上げます。</p> <p>皆さん、こんにちは。連日の猛暑であります。委員の皆さまにはこうした中、健康に気を配りながら、それぞれ地域におきましてご活躍いただいております。過日の豪雨によりまして、新潟あるいは福島、福井に大変な災害が出ております。改めて自然災害の脅威を痛切に感じたところであります。</p> <p>今日はこうした中で第11回の合併協議会を開催いたしました。お揃いでご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、先ほど皆さまに黙祷をお願いいたしましたけれども、先日ご逝去されました川副委員におかれましては、最初からこの合併協議に熱心に関わっていただきまして、また、地域では特に農業への熱心な取り組みをいただいたようで農業振興、とりわけ愛知川沿岸の土地改良事業に随分とご辛労をいただいたところでございまして、私も常々気さくにお話をさせていただいておりますことを、今改めて思い起こしております。心からご冥福をお祈りするところでございます。</p> <p>さて、5月20日には、委員の皆さま立会いの中で合併協定調印式を実施させていただきました。そして、6月25日には、各市町の議会におきまして、合併関連の4議案についてそれぞれ適切なご決定をいただいたところであります。改めて議会のご努力に心から感謝申し上げます。</p> <p>今日午前中に、1市4町の私も含め町長さん方をお願いいたしまして、滋賀県知事にお出合いをし、合併の申請書を提出してきたところでございまして、皆さんにご報告を申し上げますところでございます。これによりまして、合併に向けた手続きといたしましては、もっぱら滋賀県に委ねるといったことになるわけでありまして、特に今回の合併の背景の1つに、生活圏域と行政圏域を同じくしたいという住民の皆さんの熱い期待がございます。そのために、新市発足に向けまして、国の関係機関の管轄区域でありますとか、また、滋賀県の広域行政圏域などの管轄の変更につきましても、取り組みがぜひ必要となつてまいるわけでありまして、こうした管轄区域の変更につきましても、今日、滋賀労働局あるいは大津地方裁判所・大津地方法務局等に要望をしてきたところでございます。</p> <p>このほかにも、新市発足までの期間取り組まなければならない問題や準備すべき事柄がたくさんあるわけでありまして、こうしたことに対しまして、行政といたしましても議会との連携を深めながら、また理解をいただきながら、新市発足に向かって進めてまいりたいと考えて</p>
--------------------------------	--

<p>総務班主幹 (小梶隆司)</p>	<p>おります。</p> <p>また、この協議会につきましては、調印式で主な協定項目の協議は終えていただいたわけでありませうけれども、こうした今後の取り組みにおきまして、皆さまにご報告すべき事項もございます。また、ご協議をお願いしなければならないことも出てこようかと思っております。本日もこうした内容の報告でありますとか、提案・協議をお願いしたいと考えております。</p> <p>合併の日まであと197日となってまいりました。今後とも引き続き皆さまにはご協力をいただきたいというふうをお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、開会のごあいさつとさせていただきます。暑い最中ではございますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。それでは、次第3番の報告でございますが、事務局の方からご報告させていただきます。</p> <p>次第の次に青色の資料で『報告』というものがございます。1枚おめくりいただきますと、合併関連議案の議決及び合併申請について、資料がございます。5月20日、調印式を終えていただきまして、1市4町ではそれぞれの議会に合併に必要な4つの議案を提出いたしております。その1つが、東近江市を設置することを知事に申請していかどうかという議案でございます。2つ目が、1市4町の財産すべてを東近江市に帰属、引き継ぐという議案でございます。3つ目が、1市4町議会議員の任期を平成17年10月31日まで引き続き在任していただくという議案でございます。4つ目が、在任特例適用後の東近江市の議会議員の定数を24名とする。以上4つの議案を提出させていただきますいただきまして、1市4町各議会とも6月25日、それぞれ賛成多数で可決いただいたという状況でございます。</p> <p>こうした議決を受けまして、2番でございますけれども、財産処分に関する事、在任特例に関する事、議会の議員の定数に関する事、この3件につきまして1市4町の首長が確認し、協議書として締結したということでございます。こうした内容につきまして、2ページから4ページまでその協議書の写しを添付させていただいております。</p> <p>3番の合併の申請でございますが、先ほど会長あいさつにございましたように、本日申請を行ったということで、この申請書の表の写しでございますが、これも5ページに付けさせていただいております。またご覧いただければと考えます。</p> <p>続きまして、合併啓発事業についてご報告させていただきます。</p>
<p>調整班主幹 (北村定男)</p>	<p>失礼いたします。6ページをご覧いただきたいと思っております。合併啓発事業についてということでございます。1市4町の住民が新市「東近江市」誕生に対する気運を醸成し、新市発足後すみやかな一体感が</p>

	<p>図れるようにという目的で、6月25日の各市町の合併議決を受けまして、そして本日の県知事への合併申請段階に合わすかたちで、7月20日からポスターなどによります新市誕生の啓発事業を行っております。</p> <p>啓発事業の内容といたしましては、5点ございます。まず1点目は、ポスターによる啓発でございます。本日この会場に掲示させていただいておりますが、B2版のフルカラー印刷で作製いたしました。このポスターの掲示場所といたしましては、各市町の学校・庁舎等の公共施設、また自治会、企業等に掲示依頼を行いました。</p> <p>掲示の期間につきましては、合併の期日までということでございます。</p> <p>ポスターのデザインの趣旨についてご説明申し上げます。これは、昨年行いました新市まちづくり計画策定に係るアンケート調査項目のイメージカラーの問いに対しまして多かった答えは、「緑」と「青」でした。その2色を基調にいたしまして、自然豊かな空間が広がる地域をイメージいたしました。また、青空の中には森林から太陽が差し込んでいる様子をご載せ、将来に光輝く新市の創造を表しております。</p> <p>挿入文字ですけれども、「東近江市 2005.2.11誕生」ということで、「79,105 市民のまちづくりが始まります」と記載しております。79,105 市民といえますのは、7月1日現在の1市4町の人口の合計数ということでございます。</p> <p>2点目につきましては、横断幕・懸垂幕による啓発でございます。7ページをご覧くださいと思います。記載内容は資料に記載のとおりでございますが、文字は全体が青色で、「誕生」の文字が赤色ということでございます。</p> <p>設置場所は、主に各市町の庁舎、そして名神高速道路の啓発用といたしまして、愛東配水池の上部の手すりに設置しました。これについては高速道路の下り線からよく見える位置でございます。また、東海道新幹線の啓発用といたしましては、五個荘中学校の壁面に設置いたしました。7ページの下の方に写真を掲載させていただいております。設置期間は、合併の期日までといたします。</p> <p>なお、ここにはあげておりませんが、現在この施設の隣の平和堂八日市店の正面の壁面に、懸垂幕の設置を計画いたしております。8月に入りましたら掲げていきたいと思っておりますので、また通りかかれた際にはご覧くださいと思います。</p> <p>8ページ、3点目ですけれども、公用車、循環バスへのウインドシートの設置ということでございます。記載内容は資料にあるとおりでございますが、色につきましても、青地を基調に「誕生」は赤でございます。</p> <p>設置車両につきましては、1市4町の公用車70台と循環バス6台のリヤウインドに設置いたしております。</p>
--	---

<p>司会</p> <p>議長 (中村功一会長)</p> <p>調整班主幹</p>	<p>期間については合併期日までということで、こういった内容のものを車のリヤシートに張らせていただいて啓発を行いたいと思っております。</p> <p>次に4点目ですけれども、のぼり旗による啓発ということで、本日会場の前方に設置させていただきました。これは各市町全域で300本を設置いたしたいと考えております。啓発期間につきましては、1回目が合併申請前後の今の時期ということでございまして、2回目が秋の行楽シーズン、そして3回目が合併前の半月ほどを計画しております。</p> <p>5点目ですけれども、電光掲示板による啓発でございます。記載する内容は資料に書いていただいております。可能な限り、下の行にありますようなカウントダウンを行ってまいりたいと考えております。現在のところ、あいとうマーガレットステーションの前の電光掲示板についてはカウントダウンを行うということでございます。</p> <p>ちなみに、先ほど話がありましたように、本日の場合ですと「合併まで、あと197日」ということでございます。啓発期間につきましても、合併の期日までといたします。</p> <p>これらのほかにも、秋の各市町のイベントに合わせた啓発事業など、時期を見ましてタイムリーな新市啓発ができるように進めてまいりたいと考えております。以上で、啓発事業の報告とさせていただきます。</p> <p>以上、合併の手続き等の状況並びに啓発事業についてご報告させていただきました。</p> <p>それでは、次第4番以降につきましては、規約第10条第2項の規定によりまして、中村会長に議長をお願いしまして進めていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、規約によりまして、これからの議事につきましては議長を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。</p> <p>まず最初に、会議録署名委員の指名をさせていただきたいと思っております。永源寺町の飯尾文右衛門委員、五個荘町の三輪高裕委員のお二人に会議録署名委員をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、次第5番の報告事項に進みます。「報告第16号 公共施設の名称について」であります。新市になった時に、現在各市町で使用されております公共施設の名称につきましては、一部変更になる場合もあります。新しい名称につきまして、一定の考え方がまとまりましたので、本日この場でご報告をさせていただきます。事務局から説明いたします。</p> <p>「報告第16号 公共施設の名称について」をご報告申し上げます。</p>
---	---

	<p>東近江市発足に伴い、主な公共施設の名称については、別紙のとおりとするということで、1枚めくっていただきまして、主な公共施設の名称一覧表をご覧願いたいと思います。</p> <p>左の方に区分ということで、同一同種の施設ごとに区分を設けて列記させていただいております。この表の右側の方が新市の施設名称ということでご確認いただきたいと思います。</p> <p>まず、市役所・支所・出張所でございますが、現在の八日市市役所が東近江市役所となり、4町の役場につきましては、東近江市永源寺支所・同じく五個荘支所・愛東支所・湖東支所となります。永源寺町の政所支所につきましては、政所出張所となります。</p> <p>次に、福祉センターや保健センター・診療所などのように、同じ施設につきましては、東近江市八日市福祉センターや東近江市五個荘福祉センターなどのように、1市4町の名称を東近江市のあとに付けることにより位置を特定するということとなります。</p> <p>保育園ですけれども、保育園の中には、八日市市にすみれ保育園、五個荘町にすみれ保育所がありますので、これも東近江市八日市すみれ保育園・五個荘すみれ保育園というふうに、旧市町の名称を付けることとなります。</p> <p>めくっていただきまして2ページでございますが、図書館も同様でございます。八日市市立図書館は、東近江市立八日市図書館となります。</p> <p>もう一枚めくっていただきまして3ページですけれども、幼稚園・小学校・中学校につきましては、東近江市立に変わるだけでございます。</p> <p>そして、公民館の中ですが、永源寺町山村開発センターにつきましては、新市では公民館という位置付けになりますので、東近江市永源寺公民館センター永源寺という名称になります。</p> <p>最後の4ページですけれども、体育施設の中で、永源寺町山村広場と永源寺町農林漁業者等健康増進施設を合わせて東近江市永源寺運動公園とし、湖東町コミュニティスポーツセンターは東近江市平成の杜体育館、湖東町すこやかなの杜サンスポーツランドは東近江市すこやかなの杜運動公園という名称になります。</p> <p>以上で公共施設の名称についてのご報告とさせていただきます。</p> <p>ただいまの説明に対しまして、何かご質問・ご意見がありましたら、どうぞご発言ください。特にありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p> <p>ご意見がないようでありますので、特段にご異議がないというふうに思います。次の報告事項に移らせていただきます。</p>
議長	
議長	

調整班主幹	<p>「報告第17号 町(丁目)名について」ご報告申し上げます。町(丁目)名につきましては、次のとおり報告するというので、下記をご覧くださいと思います。</p> <p>第9回の合併協議会の報告以後、新市「東近江市」の町(丁目)名について決定・変更があった部分についてご報告いたします。</p> <p>八日市市の外町と愛東町の大字外は同一名になるということで、双方が協議をされまして、その協議が今回整いました。新市における表示につきましては、八日市市外町が東近江市外町に、そして愛知郡愛東町大字外は東近江市愛東外町になります。また、変更のあった部分といたしまして、永源寺町大字相谷ですが、本山永源寺と隣接いたしまして永源寺の門前町の1つということから、住民投票をされた結果などを踏まえまして、東近江市相谷町とされておられたものを、東近江市永源寺相谷町と変更されます。</p> <p>以上、町(丁目)名について報告を終わります。</p>
議長	<p>ありがとうございます。私が最初に、「報告第17号 町(丁目)名について」という項目名を申し上げることを飛ばしまして、申しございませんでした。</p> <p>ただいま事務局から説明を申し上げましたが、何かご意見・ご質問がありましたら、どうぞ。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
議長	<p>特にご意見はないようでございますので、次の報告事項に移らせていただきます。「報告第18号 市章デザイン募集中間集計及び市章選考委員会委員について」でありますけれども、第10回協議会におきまして募集要項や選考委員会の設置について協議をいただいた内容に基づき、現在募集を行っておりますし、また、審査委員会の設置の作業を進めさせていただいております。こうした状況につきまして報告をさせていただきます。事務局、説明してください。</p>
総務班主幹	<p>それでは、報告第18号の表を一枚おめくりいただきますと、市章デザイン募集中間集計表というのがございます。7月1日から募集をいたしておりまして、7月27日現在の集計をあげさせていただいております。</p> <p>応募点数でございますが、総数173点でございます。1市4町からは89点、1市4町を除きます県内からは16点、県外からは68点という状況でございます。応募者数につきましては、その下に記入させていただいております。</p> <p>先進地事例の状況を見ますと、締切が近づいてまいりますと非常に多くの応募が来るということもお聞きしております。そういった</p>

<p>議長</p>	<p>ことで、事務局としても、残すところ2週間でございますが、もっとたくさん応募がくるのではないかと希望を持っております。最終的には500から1,000ぐらいは来るのではないかとお思います。</p> <p>次のページをめくっていただきますと、これも前回お決めいただきました選考委員会の設置の規程に基づきまして、各市町からお選びいただきました。いずれも芸術関係に携わっていただいている方、あるいは携わった経験のある方等をお選びいただいたものでございます。八日市市からは中嶋 宏さん、永源寺町からは図司みどりさん、五箇荘町からは森田あみさん、愛東町からは清水富男さん、湖東町からは澤田亜希さん、以上5名の方を選んでいただきました。</p> <p>また、シンボルマーク、あるいはデザインを専門とする有識者ということで、今回、大阪芸術大学の教授でございます北端信彦さんをお願いすることとなりました。北端教授におかれましては、学校で教えておられるだけでなく、各種コンクールで自らデザインを制作されて受賞されるなど、デザインそのものも手掛けておられるという方でございます。</p> <p>選考委員会につきましては、8月2日に第1回の選考委員会を開催する予定をいたしております。まず、選考方法でございますとか、そういったことについてお決めいただくという予定をしております。そして、8月末には第2回目の選考委員会を開催いたしまして、応募作品の中から5点に絞り込むという選定作業を行っていただく予定をいたしております。</p> <p>以上が市章デザイン募集に関する状況でございます。よろしくお願いたします。</p> <p>ただいま報告いたしましたけれども、この内容につきまして何かご質問・ご意見がありましたら、どうぞ。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長</p>	<p>ないようでしたら、次の報告事項に進みます。報告第19号は、平成15年度協議会の事業報告についてであります。事務局から報告いたします。</p>
<p>総務班主幹</p>	<p>それでは、報告第19号の事業報告でございます。1枚おめくりいただきました1ページからご説明させていただきます。</p> <p>まず、1.会議の開催に関することということであげております。(1)協議会の開催につきましては、1ページから4ページまで、第1回から第9回までの会議の開催内容等をあげさせていただきます。内容につきましては、皆さんご出席いただいている会議でございますので、省かせていただきます。</p>

	<p>4ページの(2)小委員会の開催でございます。新市名称候補選定小委員会ということで、任意協議会から引き続き、法定協としましては2回の開催をしていただきました。</p> <p>新市まちづくり計画策定委員会を設置していただきまして、計10回の会議を開催していただいております。それ以外にタウンウォッチングということで、2日間、1市4町の中の施設等、まちの見学を実施していただいているということでございました。</p> <p>(3)幹事会議の開催ということで、9回開催いたしております。</p> <p>(4)専門部会・分科会の開催でございますが、回数が多いので延べ回数のみあげさせていただいております。専門部会9部会ございまして、合計で99回の開催でございました。分科会につきましては58分科会ございまして、3月末で924回の開催ということでございます。</p> <p>(5)は担当者会議の開催でございます。</p> <p>(6)には首長・助役会議、それと議会との連携という形で、7月以降9回開催いたしました首長・議会代表合同会議、この内容をあげさせていただいております。</p> <p>6ページをおめくりいただきたいと存じます。2.情報提供事業に関することでございます。(1)情報紙の発行でございますが、『協議会だより』の発行が、特集号を含めまして5回発行しております。これは自治会を通じまして配布いただいております。『協議会だより増刊号』ということで、第2号から第4号まで3回発行いたしております。</p> <p>(2)ホームページの開設でございますが、八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併検討協議会から引き続き設置をいたしております。特に協議のあしあとということで、協議結果、議案の資料一式、会議録のすべてをホームページに載せさせていただいているという状況でございました。なお、16年3月末のアクセス状況は、24,858件でございました。</p> <p>(3)その他につきましては、書いてありますような内容でございます。</p> <p>3.新市まちづくり計画策定に関することということで、(1)策定委員会の設置でございます。ご承知のように、学識を有する方2名、一般公募ということで46名応募の中から18名をお願いいたしました。そして、協議会から10名の委員さんに策定委員会に出ていただいたという状況でございました。</p> <p>(2)新市まちづくり計画策定に向けた調整ということで、主に事務レベルでの調整でございましたが、主要課題の整理、財政シミュレーションの作成、滋賀県等関係機関との協議といった内容を行っておりました。</p> <p>(3)新市まちづくりシンポジウムの開催でございますが、新市まちづくり計画策定委員会から素案の報告をいただきまして、その素案</p>
--	---

議長	<p>をもとに各市町 1 会場ずつシンポジウムを開催したということでした。併せまして、ここにはあがってはおりませんが、素案をもとに住民の皆さんから意見募集も 1 月初めまで行ったということでした。</p> <p>4 . 調査研究に関することということで、協議会委員の皆さんに 1 月 4 日・ 5 日には長野県千曲市に先進地視察に行っていたいております。(2) としまして、次のページでございますが、事務局で千曲市、周南市、南アルプス市に研修に行っております。</p> <p>5 . 事務事業調整に関することでございますが、(1) 専門部会、分科会の設置、これは先ほど申し上げました内容でございます。(2) 専門チームの設置ということで、全庁的なこと、横断的な事業につきまして、ア) からカ) まで 1 市 4 町担当職員により専門チームを設置しながら検討を進めてきたという状況でございます。</p> <p>(3) 委託業務でございますが、専門的な技術でありますとか、作業といった部分については、それを専門とする業者に委託するという進めさせていただいております業務が 4 つございます。1 点目が例規の整備、2 点目が電算システムの基本計画策定、3 点目が庁舎整備計画策定、4 点目が地域イントラネット整備計画策定、以上 4 つにつきましては業者委託をしながら進めております。</p> <p>なお、新市まちづくり計画につきましても、先ほど出ておりましたが、業者に専門的な部分については委託し、支援を受けながらやっていたという状況でございました。</p> <p>6 . その他、合併協議に向けて必要な事業といたしまして新市名称の募集を 7 月から 8 月にかけて行ったという状況でございます。</p> <p>次の 1 0 ページ以降につきましては、5 月 2 0 日の調印式に付けさせていただきました資料を、経緯ということで再度付けさせていただいておりますので、説明は省かせていただきます。</p> <p>以上、1 5 年度の事業報告でございました。よろしくお願いいたします。</p> <p>ただいまの説明に対しまして、ご意見・ご質問がありましたら、どうぞ。</p> <p>事実取り組んできた内容・実績でございますので、お諮りいたしますが、この事業報告についてご承認いただくことにご異議はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p> <p>ありがとうございます。異議なしという発言をいただきました。</p> <p>それでは、次の議題であります協議事項に進ませていただきます。</p> <p>協議第 5 5 号は、平成 1 5 年度合併協議会歳入歳出決算の認定につい</p>
議長	

<p>総務班主幹</p>	<p>てであります。 これにつきましても、事務局から説明を申し上げます。</p> <p>それでは、「協議第55号 平成15年度八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会歳入歳出決算の認定について」という議案でございます。</p> <p>1枚おめくりいただきました1ページ目に、歳入歳出決算の結果を先に載せさせていただいております。収入済額が41,666,131円、支出済額が31,867,619円、差引残額が9,798,512円ということで、平成16年度に繰り越しという結果でございました。この残額につきましては、特に事業報告で申し上げました委託事業につきまして、その内容をかなり精査させていただきながら、抑える部分、あるいはこちらでできるところこちらではやろうという部分がございます、この部分で非常に多くの残が出てきたという結果でございました。</p> <p>次おめくりいただきまして、歳入ならびに歳出につきまして詳細をご説明させていただきます。</p> <p>歳入でございますが、負担金といたしまして各市町から8,000,000円ずつ、計40,000,000円の収入でございました。補助金といたしましては、滋賀県の合併検討事業費補助金というものがございます。5,000,000円を限度にその3分の1を補助するというので、その交付の決定をいただきまして、1,666,000円の補助金の収入でございます。諸収入ということで、預金利子131円、合計41,666,131円の収入済額でございました。</p> <p>続きまして、歳出でございます。こちらの方も支出済額を中心に説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>まず1番、運営費の会議費でございます。協議会会議費として、報酬が1,907,000円でございます。これは、9回の協議会の委員報酬及び小委員会・策定委員会の委員報酬ということです。協議会委員の方10名が策定委員会に出ていただいておりますので、その報酬をここにあげております。</p> <p>需用費247,084円は、会議の茶あるいは会議用の物品等でございます。</p> <p>委託料573,200円は、協議会9回分の音響・録音の委託、会議録の作成委託でございました。</p> <p>使用料18,900円は、会場使用料でございます。</p> <p>各種会議費ということで、需用費129,565円は、幹事会等の各種会議の茶等でございます。</p> <p>使用料は支出がございませんでした。</p> <p>2つ目の運営費の事務局費でございます。旅費は事務局職員の旅費、この中には東京等への事前の協議等も含まれております。359,255円でございます。</p>
--------------	--

	<p>交際費につきましては 18,980 円、これは慶弔費の「弔」の方でございます。関係者のお葬式等に対して支出させていただいております。</p> <p>需用費 1,159,775 円は、コピー代・紙代・印刷用の消耗品といったものでございました。</p> <p>役務費 526,765 円は、郵送料および電話代でございます。</p> <p>使用料及び賃借料 40,000 円は、通行料でございまして、ハイウェイカードの購入でございます。</p> <p>備品購入費 113,250 円は、情報化推進の関係で、湖東町に分室を置きました。その備品を一部購入いたしております。</p> <p>負担金補助及び交付金 1,912,879 円は、協議会事務局の臨時職員を八日市市から派遣いただいております。その賃金相当分を八日市市の方に納めているということでございます。</p> <p>運営費といたしまして、一番上でございますが、7,006,653 円ということでございました。</p> <p>次の 4 ページの事業費でございます。事業推進費の 1 番目の情報提供事業費でございますが、需用費が 3,194,100 円、これは協議会だよりの特集号を含めました印刷代、あるいは住民説明会における資料作成等の印刷代でございます。</p> <p>役務費は支出がございませんでした。</p> <p>委託料 1,609,187 円は、協議会だよりの版下いわゆるデザイン等の作成、ホームページの更新・管理、協議会だより増刊号紙面買い取り等の委託料でございます。</p> <p>調査研究事業費につきましては、委員の先進地研修および事務局職員の先進地研修ということで、報酬、報償費、旅費、需用費、使用料をあげさせていただいております。使用料の中には、バス借用等も含まれております。</p> <p>合併協議推進事業費でございますが、報償費 991,000 円でございます。策定委員会の公募委員・学識委員の謝礼、シンポジウムの謝金、新市名称応募記念品等でございます。</p> <p>需用費 1,005,825 円の大きなものは、ダイジェスト版を各戸配布いたしました印刷、シンポジウムの看板等が含まれております。</p> <p>役務費 459,140 円は、新市名称募集でございますとか、まちづくり計画への意見募集の返信郵送料ということでございます。</p> <p>委託料 5,350,200 円は、まちづくり計画の策定委託等でございます。</p> <p>使用料及び賃借料 69,660 円は、シンポジウムの会場借料でございます。</p> <p>事務事業調整費の需用費 486,147 円は、事務事業調整に関わりますファイル等、整理用の物品等でございます。</p> <p>委託料としまして 10,363,500 円でございます。これは例規の関係、電算システムの基本設計、庁舎整備計画、地域イントラネット整備計画の 4 つの委託料でございます。</p>
--	---

<p>議長</p>	<p>事業費といたしまして、一番上でございますが、24,860,966 円の支出でございました。</p> <p>3 番目の予備費でございますが、301,000 円を事務局費の方に充当いたしております。なお、4 ページの中ほどでございますが、事業費の中でも 200,000 円を事務局費の方へ流用をしたという状況でございました。</p> <p>以上が歳入歳出決算書の内容でございます。</p> <p>それでは、引き続きまして監査報告をお願いいたします。</p> <p>監査につきましては、規約第 19 条に基づきまして、会長が属する市町の監査委員さんをお願いすることになっております。本日は八日市市の福井代表監査委員に出席をいただいておりますので、福井さんから監査報告をお願いいたします。</p>
<p>代表監査委員 (福井嘉廣)</p>	<p>福井でございます。それでは、監査報告をいたします。</p> <p>平成 16 年 6 月 21 日、八日市市役所におきまして井上監査委員とともに、平成 15 年度八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会会計歳入歳出決算を監査いたしましたところ、この決算書に記載された計数は正確であり、関係諸帳簿及び証拠書類と符合していることを認めましたので、ここに報告いたします。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>決算報告および監査報告につきまして、何かご意見・ご質問がありましたら、どうぞご発言ください。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長</p>	<p>特にないようでありますので、「協議第 55 号 平成 15 年度八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会歳入歳出決算の認定について」お諮りいたします。これを認定することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございます。異議なしというご発言をいただきました。したがって、協議第 55 号につきましては原案どおりこれを認定することに決しました。</p> <p>次に、協議第 56 号をお願いいたしますが、協議第 56 号は特別職報酬等検討委員会の設置についてであります。このことを議題にいたします。</p>

<p>事務局長 (中嶋喜代志)</p>	<p>事務局から説明いたします。</p> <p>それでは、「協議第56号 特別職報酬等検討委員会の設置について」をご説明申し上げます。</p> <p>2枚目をご覧いただきたいと思います。特別職の報酬につきましては、従前ですと各市町の特別職の報酬等審議会でご検討され、条例化を図って決定されていたところでございます。今回は合併でございますので、各市町で報酬審議会を開くことができませんので、この協議会で報酬等の検討をしていく委員会を設置していただきまして、新市の特別職の報酬を検討して最終決定をしていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>まず、対象の特別職でございますが、常勤の特別職（市長、助役、収入の三役及び教育長を含む）についてでございます。もう1点は、議会の議員の報酬、それから行政委員会の特別職の報酬を検討していただきたいと考えております。</p> <p>検討と決定方法でございますが、まず検討につきましては、本日これから提案させていただきます附属機関であります検討委員会をご決定いただきまして、ご審議をいただきたいと思います。協議会では、検討委員会で検討いただきました内容につきましてご報告いただきまして、これについての内容を審議・審査して、ご承認という運びをお願いしたいと思います。</p> <p>そこで承認されました内容につきましてご決定をいただく場合は、協議会で承認されました内容に基づきまして、首長の協議で決定させていただくという方法で進めたいと考えております。本日は附属機関「新市特別職報酬等検討委員会」の設置をお願いしたいと思います。</p> <p>この委員会の構成委員の選出方法でございますが、まず、この協議会の委員さんの中から5名（各市町選出委員1名ずつ）をお願いしたいと思います。ただ、議会の皆さま方につきましては、報酬等が審議されますので、除かせていただきたいと思います。それから、各市町から1名ずつ選出していただく識見を有する方5名、それから、その他で識見を有する方若干名（1～2名）に委員にご就任をいただきたいということでございます。</p> <p>設置規程は後ほどご説明申し上げます。</p> <p>この委員会の検討期間は、本日ご承認いただきましたら、8月下旬から10月中旬ぐらいの間でご協議いただきまして、この協議会に報告いただきたいと考えております。これはもう少し長くなる場合がございますので、それは検討委員会でご検討いただきたいと思います。</p> <p>1枚めくっていただきまして、委員会規程でございますが、第1条で趣旨をうたっております。これは、規約の第15条第2項に基づきます附属機関ということで、特別職報酬等検討委員会を置いていただくという規定でございます。</p>
-------------------------	--

議長	<p>所掌事項につきましては、先ほど申し上げました、この裏のページの別表に掲げております各役職の方々の報酬額・給料・政務調査費等の検討をいただくというものでございます。</p> <p>委員につきましては、先ほど申し上げました人数で構成をしてみたいと思います。</p> <p>組織につきましては、委員長さん、副委員長さんを互選によって選んでいただくことといたします。</p> <p>その他、会議等の関係規定をあげさせていただいております。</p> <p>この報酬・給料につきましては、合併の2月11日からの報酬をご決定いただくということをお願いしたいと考えております。本日提案させていただきまして、これからご協議をいただき、ご決定をいただいて設置をしていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>ただいま、特別職報酬等検討委員会の設置について説明を申し上げました。何かご意見・ご質問がありましたら、どうぞ。</p> <p>委員につきましては、休憩も挟みまして後から選出をお願いすることになっておりますが、まずこの検討委員会設置についてどうかということでもあります。</p> <p>それでは、お諮りいたします。この検討委員会設置について、ぜひ設置して、これからのあり方についてよく調査してほしいということでもありますけれども、設置について賛成の方は挙手をお願いしたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">（賛成者挙手）</p>
議長	<p>ありがとうございます。挙手全員であります。したがって、全員賛成をいただきました。原案どおり決定させていただきます。</p> <p>ただいまお決めいただきました検討委員会の委員につきましては、この協議会の委員の中から5名出いただくこととなります。その選出について、もう一度説明をいたします。</p>
総務班主幹	<p>それでは、協議会委員から出ていただきます5名の方ですが、各市町1名ずつということでございます。今後なかなかお寄りいただく機会がございませんので、申し訳ございませんが、本日これから休憩を挟みまして、それぞれ各市町で寄っていただいて、お決めいただきたいと思います。決まりましたら、休憩後、事務局からそのご報告をさせていただいてというように考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
議長	<p>ただいま事務局から説明したとおりであります。それぞれ選出を</p>

	<p>お願いしたいと思います。そのために暫時休憩いたします。再開は3時10分からを予定しております。</p>
議長	<p>(休憩)</p> <p>再開いたします。それでは、事務局から検討委員会委員の報告を願います。</p>
総務班主幹	<p>それでは、ご報告いただきました検討委員会委員の報告をさせていただきます。座席表の順番に報告させいただきます。</p> <p>永源寺町が飯尾委員、八日市市が山田委員、湖東町が清水委員、愛東町が川瀬委員、五個荘町が辻委員、以上5名の方と報告いただきました。</p>
議長	<p>ただいまご報告いたしました5名の委員の皆さんにおかれましては、大変ご多忙の中恐縮に思いますけれども、どうぞよろしく願い申し上げます。</p> <p>次第7番のその他に入ります。それでは、事務局から連絡を申し上げます。</p>
総務班主幹	<p>それでは、その他ということで、次回協議会の開催につきましてご案内させていただきます。次回は平成16年9月30日(木)午後2時から、会場は愛東町総合福祉センターのじゅぴあ、傍聴定員40名ということでよろしく願いいたしたいと思います。以上でございます。</p>
議長	<p>事務局からの報告事項は終わります。委員の皆さんから何かこの際いただくご意見がありましたら、どうぞ。川瀬委員。</p>
川瀬重雄委員 (愛東町)	<p>愛東町の川瀬です。先日7月21日に開催されました「1市4町の合併に伴う商工会議所・商工会の調整会議の開催について」ということで会議されました。それにつきまして確認と、また、どういう趣旨でやられたかということを確認したいと思います。</p> <p>私は商工会会長をいたしておりますが、その場に出席しておりませんので、うちの局長が出席して私に報告したわけでございます。その会議に、永源寺町の疋出委員さんも商工会事務局長として出席しておりますので、私が間違ったことを言っていたら正していただきたいと思っております。</p> <p>まず、その会議の冒頭に、新市が2月11日に合併される、それについて各種団体はやはり2年以内に合併していただく。団体によっ</p>

	<p>ては即合併もあり得るということはもちろん承知もしております。しかしながら、商工会の場合は、私がこの合併協議会に出させてもらった冒頭に申し上げましたように、商工会は商工会法という法律のもとに運営していると。また、職員も県下 300 余りの職員を抱えておると。しかしながら、今現在は職員はすべての各単位商工会の会長さんの指揮下にあるということをご存知だと思うわけでございます。</p> <p>しかしながら、合併をいたしますと、例えばこの 1 市 4 町の合併で仮に永源寺町・愛東町・湖東町が合併した場合には、指導員は 2 名しか国は認めていただけません。今現在、3 商工会で 5 名ないし 6 名おります。こうなってくると、4 名ぐらいは辞めてもらわなければならないと。しかし、すぐに辞めていただくこともできません。そうしたことから、今年度新規事業で、県の商工観光労働部長のお計らいによりまして大きな予算をいただいて、16 年～17 年度で商工会の職員の人事の一元化を平成 18 年 4 月 1 日から実施するというので、今、鋭意いろいろ準備中でございます。</p> <p>また、それに伴いまして、合併あるいは広域連携も含めて検討中でございます。もう既に 10 月に合併される甲賀地区、また野洲・中主はありますけれども、それもやはり即合併というわけにはいきません。というのは、やはり職員の身分の保障がついて回りますので、あくまでも県の方で人事の一元化が進み、合併した暁には、何年後にはどれだけの人員を削減しますよということをきっちりと数字で表して、県の許可をいただいて、18 年 4 月 1 日から実施するというようになっておりますので、そう簡単に合併しろと言われても、その準備ができてないのにできるわけもございませんのと、また、商工会議所との合併は法律上できません。仮に商工会議所になる場合は、商工会を解散して商工会議所に加入しなければなりません。</p> <p>しかしながら、商工会議所になったら、昨日もそのことが、この間の 21 日の会議の状態が県の方に聞こえておりまして、うちの理事会においていろいろ問題になりました。ということは、商工会議所になるということになってくると、今の栗東市がもう既に 4 年になっていきます。「栗東市は絶対に会議所にはならないという決意をしております」ということも、会長さんが言っておられました。ということは、恐らく商工会議所になったら、今の 3 分の 1 の会員になるだろう、大手ばかりになって、一人親方あるいは零細企業はすべて落ちこぼれていくというのが実態であるということから、あくまでも商工会を守っていくという昨日の理事会の結果も出ております。</p> <p>しかしながら、この会議の冒頭に、「一行政一商工会団体である」ということを言われたということについては、実にもっと研究していただきたい。7 月 1 日から実施されております法律改正がございました。「小規模事業の支援の一層の充実について」ということで、中小企業庁から県のそれぞれの商工観光部長宛てに文書が来ております。これ</p>
--	---

<p>議長</p> <p>産業経済部会 部会長 (山田重三)</p>	<p>は、もうどこの会長さんもみな持っておられると思います。</p> <p>その内容をかいつまんで申し上げますと、まず、「かかる状況下の今般の法改正が7月1日から実行されることに踏まえて、改めて法改正の趣旨及び経営改善普及事業の重要性について、中小企業庁として公文書により直接各都道府県宛てに要請する」という文書で、その要請文の趣旨といたしましては、「地域の商工業の実態に即応した商工会の事業実施を可能にするために、必ずしも行政区域にとらわれることなく、地域の商工業の状況に応じて、これまで以上にきめ細かく柔軟に対応できるように」という趣旨であるということ。</p> <p>そして、「一行政区域に一商工団体とした硬直した考え方は適正でなく、地域の商工業の状況に応じて、市町村の行政区域にとられない柔軟な商工会合併を可能としていただきたい」という要請文が出ておるわけでございます。</p> <p>にもかかわらず、もう既に八日市商工会議所さんは、この7月20日の『商工ようかいち』という新聞で、「合併に伴う一市一商工会議所の原則の推進について を要望いたしました」という記事が出ております。これも県は既にもう入手しておりました。これは県で私がいただいてきました。東近江市はもう既にそういうことになっているのかという、昨日その説明を受けたわけでございます。私は「そうではない」ということで、これを昨日もらってきたわけでございますけれども、あえて申し上げますと、決して、1市4町の合併は八日市市が中心でありますけれども、対等合併だと私は思っております。何も商工会議所一本で商工団体は行けというようなことは、我々何の相談も受けた覚えはございませんにもかかわらず、こういう『商工ようかいち』で記事を出されております。これもおかしいと思いますので、その点も踏まえ、またこの会議の内容は正出委員さんからも言っていたら結構だと思いますけれども、どういう趣旨で招集されたか。各それぞれの1市4町の課長さんの名前で出ておりますので、しかもまた、事務局長・職員を招集しての会議でございましたので、会長には報告しておるところとしておらないところがあるかと思っておりますけれども、私は簡単な報告を受けたわけで、昨日直接県で聞いたことを今日申し上げておりますので、ひとつよろしくその趣旨をお願いしたいと思っております。</p> <p>わかりました。事務局あるいはその部局の担当から説明してください。</p> <p>今回の合併協議会の産業経済部会の部会長を預かっております永源寺町地域整備課長の山田と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>今、愛東町の川瀬委員さん、愛東町商工会長さんでございますが、ご指摘いただきました件につきまして、少しご説明なり経過報告をさ</p>
--	--

	<p>せていただきます。</p> <p>合併協議会の協定項目の中で特に公共団体につきましては合併と同時に統一していこう、また、速やかにできない場合は2年を目途に統合していこうという中で、いろいろと議論をいただいております。私の所管しております産業経済部会の中にも、観光協会であるとか、農協さんであるとか、森林組合さんであるとか、たくさんございまして、それらの団体につきましてもいろいろ議論をしているわけですが、今、愛東町の川瀬委員さんが言われましたように、なかなか、いろいろ団体のご事情もございまして、速やかに統合できるのかという問題もございまして。また、やはり各団体の自主性もございまして、なかなかできないという現状はそのとおりでございます。</p> <p>そういう中で、来年の平成17年度に向けて予算要求をするわけですが、特に私どもの所管しております団体の多くは、行政の補助金をいただいている団体が多くございまして。そういう中で、1市4町がばらばらに要求するなり、また、各1市4町で個々の要求をしていたのではなかなか統合できない、また意見も出るという中で、事務局、特に分科会レベルではいろいろな意見交換をし、また商工会の局長さんあたりとも協議しながら、そして補助金等について検討していこうと。そうしないと、町によっては多く補助金を要求する、また町によっては、というのではいかなものかという意見も出まして、そういう中で、分科会レベルの中で行政の事務局また課長、さらに商工会の局長さん等、担当者に寄っていただきまして、補助金の検討委員会を設けたらどうかということで、7月21日に会議を開催させていただいたわけでございます。</p> <p>そういう中でいろいろご意見が出たわけですが、今、愛東の川瀬委員さんが言われましたように、そういうような意見とともに、確かに基本としては一市の中で商工会さんなりが一つになったらどうかというようなご意見も事実聞いております。ただ、今言いましたように、商工会議所法と商工会法がございまして、最後にまた課長レベル等が言ったと思うのですけれども、基本的になかなかその法に基づいて統合するということはできませんので、今の時点で理想は一つになっていただくのがよろしいのですが、なかなか商工会議所と4商工会すべてが一つになるということは難しゅうございまして、また商工会議所法と商工会法という法律がございまして、なかなかできないというご意見が出されたのも事実でございます。</p> <p>そういうことを踏まえながら、確かに今回の合併におきましては、商工会議所さんと4つの商工会という大きな団体がございまして、我々としてもどのようにしていったらいいかということは迷っているのが事実でございまして、今、川瀬委員さんが言われましたように、そういう発言もあったかと思っておりますけれども、決して強制的にできるものではございませぬし、どのような団体におきましても自主的・主</p>
--	---

	<p>体的な経緯を持ってやっておられます。私の所管しております農協さん、また森林組合さんにつきましても、なかなか各組織においての自主的な会でございますので、合併に向けてすぐというわけにはいきませんし、広域的な組織もございますので、できないというのは事実でございます。</p> <p>そういうような意見を踏まえながら、何とか予算についてはそういうような方向で検討できないかということ趣旨において進めた会議でございますので、もし意見の食い違い、また、そういうような発言があったということは事実あるかも知れませんが、決してそのような意図ではないということ、まずひとつ報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>川瀬重雄委員 (愛東町)</p>	<p>今専門部会長がおっしゃいました予算につきましては、それはありがたいと思っております。また明日、永源寺町さんで厄介になるわけですが、会長・副会長・事務局サイドによる協議も、もう既に4回終わり、今度5回目を開催するわけでございます。もう既にそういうことも我々4町の商工会で詰めておりますし、それは、気にかけていただいたことに対しては感謝しております。</p> <p>しかしながら、今、そういう意味ではないというように言われましたけれども、ここに準備作業のスケジュールの行程表がもう既に出ております。この行程表は、商工会・商工会議所の統合に向けての行程表で、もう既に11月から会議を始めということが行程表に出ております。これはやはり、会長も含めての会議であれば別にこの行程表が出て構いませんけれども、事務局サイドでそういうことをやっていただくということは、あまりにも先走ったことではないかと私は思うわけでございます。</p> <p>その点を事務局にもう一度お聞きします。</p>
<p>産業経済部会 部会長</p>	<p>今言いましたように、この検討委員会というのは、主体的なのは特に17年度の予算に向けて、やはり皆さん方でやるということが分科会の特に担当者レベルでは悩んでいたという中で、検討委員会なり、その予算に向けてということが大きな趣旨だと思います。</p> <p>そのために、今、川瀬委員さんが言われましたように、組織の検討をすとなれば当然、会長さん等、また商工団体さんで選ばれた委員さんをもって検討するという、観光協会等でございますので、そういう意図ではないということは事実でございますし、何とか予算に向けて、我々担当レベルとしては個々のレベルの統一を図りたいという大きな思いからやったということでございますので、その辺はご理解いただきたいと思っております。</p>
<p>川瀬重雄委員</p>	<p>予算につきましては感謝しております。しかしながら、この「商工</p>

(愛東町)	<p>会議所・商工会の統合に向けての調整」ということは削除していただけますか。</p>
産業経済専門 部会長	<p>結構です。</p>
川瀬重雄委員 (愛東町)	<p>それを確認したかったのです。そして、次からそういう会合をされる時には、必ずしも事務局サイドではなく、会長が都合が悪かったら副会長も出ますので、必ずそういう権限のある人を招集していただくなくては無駄な会議になりますので、その点どうぞよろしくお願いします。</p> <p>足出委員、私が言ったこと以外のことで、何かありますか。</p>
足出み糸子委員 (永源寺町)	<p>足出でございます。行政サイドの方から、これで2回目の検討会と言うか、調整会を開いていただきまして、今の川瀬委員さんが言われましたとおりでございますけれども、やはり補助金とか、そういった名称のことについてでございますけれども、やはり会長さんを寄せるまでに事前に打ち合わせということ、まず私どもも思っております。そして、判断を仰ぐのはやはり、合併協議会と同じで、後でまた決まったことを持って帰って協議をいただくというふうに今までの検討会はさせていただいて、4町の商工会で行っております。</p> <p>行政の方から寄せていただくのは、やはり事務局サイドで打ち合わせをして、そしてそれで会長の方へ持ってありて、また、商工会員のところへ持ってありるという方法になっておりますので、私どももその場で即決断を得るといようなまだ状態でございますので、行政サイドと詰め寄った生の声で協議をするということは必要かなと思います。そのあとで、会長さん方に協議をいただくということでない、なかなか会が進まない。</p> <p>と言いますのは、やはり4町の商工会の会長さんの中で、大変難しい4町と認識していただきまして、東近江の振興局は永源寺と五個荘が入っております。また、愛東さん、湖東さんにおかれましては彦根にございます湖東の振興局でございますし、その中に1市の商工会議所がおられまして、大変複雑な組織を一緒にしようかというところで、大変行政の方も困っていただいていることはよく知っております。私どももこれで4回近くしているのですけれども、三歩進んで五歩ぐらい下がっているような会議もしておりまして、なかなか確認が得られないということで、明日でございますけれども、本当に前向きに進めていますが、新市ができ上がりますことがはっきり6月の議会で決まりましたので、それでもう、永源寺が当番でございますので、明日はもう本当にどうするかという最終の決断を4町の商工会の会長さんに聞かせていただき、それなりに事務局サイドで前に進めてい</p>

議長	<p>かなければならない計画を持たせていただこうかと思っております。</p> <p>回答にはならなかったと思いますが、必ずしも分科会におきまして会長の出席が要るかということで、もう一度行政さんとは打ち合わせをさせていただいてから決断していただきたいと思っております。</p> <p>川瀬さん、それでよろしいですか。</p> <p>いずれにいたしましても、部会あるいは専門部会で十分検討いただいておりますが、お互いが情報を共有して、理解を深めながらとり進めていきたいと思っております。川瀬さん、よろしく申し上げます。</p> <p>その他でございますが、ほかにはご意見はありませんか。</p>
植田 勲委員 (湖東町)	<p>啓発用のポスターですけれども、ローマ字で“ HIGASHIOMI ”となっているのですけれども、“ OUMI ”ではないのですか。</p>
総務主幹	<p>事務局の方でもローマ字で書く時に、今ちょうどおっしゃっていただいたような疑問を感じまして、いろいろと協議しておりましたけれども、最終的にヘボン式のローマ字表記でどうだということも調べましたし、現実に他の自治体等で同じように「おう」がある自治体がどういう使い方をしているかということも調べまして、最終的に“ OUMI ”ではなくて“ OMI ”というのが表示としては正しいだろうという結論の中で使わせていただいております。</p> <p>ちなみに、今、八日市市もローマ字で書きますと“ YOKAICHI ”です。湖東も“ KOTO ”ということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
議長	<p>ほかにございませんか。</p>
田中敏彦委員 (八日市市)	<p>お答えいただける範囲で結構ですけれども、能登川町の1市1町の参入申し入れについての動き。今の時点で、お答えいただける範囲で結構ですので、この合併協議会にも情報提供いただけませんか。よろしくお願ひします。</p>
事務局長	<p>能登川町さんにつきましては、ご存じのように、昨年、1市4町に参入したいということでお申し入れをいただきました。その時点で1市4町で協議いたしまして、この場にすぐ入っていただくと、この1市4町がきちんと進むかどうかわからないということで、1市4町をまず仕上げからということのご決定を首長・議会でご相談いただいて、ご返事をさせていただきました。</p> <p>その後、能登川町でも住民説明会を経まして、再度お申し出がございましたので、この合併がきちんと形づくる時点で、また1市4町で</p>

<p>議長</p>	<p>協議を再度して進めてまいりたいという状況で今おりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>少し私から補足させていただきたいと思いますが、能登川町からこの1市4町の協議会長宛てにも加入の申し入れがありましたし、構成いたします市や町それぞれに対しまして要請があったことは既にご案内のとおりであります。</p> <p>そうしたことを受けまして1市4町で、この協議会で協議する事項ではございませんので、その辺はひとつお許しをいただきたいのですが、やはり今も申し上げましたように、1市4町が合併の調印をした、そして合併の議決をいただいた、今日は滋賀県知事宛てに申請をしたと、こういう手順を踏んできておりますが、それに加えてやはり1市4町が住民も含めてさらに垣根を取る努力、そしてお互いが共有している生活圏域に中であってどんなまちづくりを進めていくか、新しい認識に立って、お互いがやはり共通した認識を持ち合わせていかなければならない、いつまでも1市4町の垣根があってはいけないというのが基本でございます。</p> <p>こんなことは釈迦に説法ではありますけれども、ぜひ住民の皆さんもこぞってそういうことに、ひとつ住民挙げてそんな啓発も含めて今進めておりますけれども、そうしたことによって、それがより良い絆を築く、より連携を深める、そして共通した良いまちづくりを進めていこうという、そういうことがさらに深まっていけばいくほど、新しく加入申し込みをいただいている能登川町のご加入を受けやすいのではないかと、そういうことも含めて考えまして、能登川町の申し出については十分念頭に置いておりますし、認識もいたしておりますけれども、それに応えるべく、やはり1市4町が本当に能登川町の期待に応えられるような、そういうしっかりとしたまちづくりを進めるのがまずは先決ではないかと、こんなふうにも思っているところでございます。</p> <p>何せ時間のない、限られた時間の中での話ですので、これからいろいろとお互いが情報を交換し合いながら、事務的にはお互いに情報を共有し、そして持ち合わせている情報の交換も始めていってはどうかというふうには思っておりますけれども、そのあたりでひとつご理解をいただきたいと思います。</p>
<p>平居貞夫委員 (五個荘町)</p>	<p>今の問題に関連して、この6月25日に議会ですべてが整ってまいりまして、その後、能登川町から各1市4町の方にも、合併に向けてのお話があったわけでございますが、既にそれから1ヶ月余りが経過しているという状況下にあると思うのです。</p> <p>住民の皆さん方も、やはり生活圏を同じにする能登川町の参画について、ある程度のご理解をいただけるような状況も生まれているよう</p>

議長	<p>にも見受けられますので、何らかの形でそうした方向に向けて事を運ぶのが一番いいのではないかなというふうに私自身は思っておりますけれども、合併がスムーズにいく、情報が共有されてうまくいくというのは一番大切なことだと思いますが、先ほども市長がおっしゃっているように、限られた時間という制約もございます。まだ任意の合併協議会を立ち上げるというまでには至らないと思いますけれども、何らかの形、事務方等々でどうすれば一番いいのかというような勉強会的な方向でも、何かができるばいいのではないかなという感じを抱いておりますけれども、やはり今おっしゃっていますように、なかなか難しい問題もあろうかと思いますが、そうした方向に向けて進んでいただけるのが一番ではないのかなと思いますので、お話を申し上げました。</p> <p>重ねて申し上げますけれども、こうした場で新しく加入を希望しておられるまちについてはどのような課題があるのか、あるいはそのことによって1市4町がどういう影響を受けるのか、そのあたりは何ら資料がないわけでありまして、そうしたことの事前の事務的な調査はお互いが、能登川町あるいは1市4町側と情報交換をしながら、それは進めていってもいいのではないかと考えておりまして、しかし、直ちに任意協議会を立ち上げるとか、そこまでは至りませんけれども、お互いがどういう課題があるのか、どういう問題点があるのか、どういうスケジュールで進めていくことが可能なのかどうかということも含めて皆さんにお示しができるような、素材を提供できるような、素案を提供できるような、そんな研究はやはりしておく、事務的には研究をする必要があると思っております。</p> <p>ほかにはないでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（なしの声あり）</p>
議長	<p>ないようでありますので、大変長時間ご苦労をおかけいたしましたけれども、以上をもちまして、本日の議事をすべて終了いたしました。長い時間慎重なご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。これをもって終わりたいと思います。</p>
司会	<p>それでは、どうもありがとうございました。長時間にわたりご苦労さまでございました。</p> <p style="text-align: center;">（閉会）</p>